

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和6年2月27日(火) 午後1時25分
- 3 閉会日時 令和6年2月27日(火) 午後1時57分
- 4 出席者 教育長
教育委員 4人 計5人
- 5 議決件数 1件
- 6 議決の状況

原案可決	1件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件		
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和6年2月27日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長 新田 憲章
委員 上之園 公子
委員 神原 謙治
委員 松本 真奈美
委員 玉井 節夫

計5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・1月26日(金) 令和5年度第2回広島県市町教育長会議
- ・1月29日(月) 町政功労表彰式
- ・1月30日(火) 広島県知事と町長の会談
- ・2月3日(土) 府中町学校PTA連絡協議会
- ・2月20日(火) 全員協議会
- ・2月26日(月) 総務文教委員会

【学校教育関係】

- ・1月24日(水) 府中緑ヶ丘中学校区公開研究会
- ・2月6日(火) 令和5年度「いじめ防止のための標語」の表彰について
- ・児童生徒の活躍について
- ・中学校3年生の高等学校入学試験の状況について

日程第3 第21号議案 令和6年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後1時25分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、只今から、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2、教育長報告を議題といたします。会議等6件です。1月26日金曜日に、令和5年度第2回広島県市町教育長会議が開催されました。令和6年度当初予算主要事業説明などの後、各課の主要事業の説明がありました。また、4から5名の教育長のグループに分け、テーマごとの協議をおこないました。わたくしは、教職員の働き方についてのグループに出席し、本町の取り組みを紹介するとともに、協議をおこないました。1月29日月曜日に、町政功労表彰式が行われました。教育委員会関係では、前府中町歯科医師会長、学校歯科医等として永年勤めてこられました盛植泰照氏に町政功労賞が授与されました。1月30日火曜日に、広島県知事と府中町長の会談が行われ、私からは、国史跡下岡田官衙遺跡についての説明などを行っております。詳細については、社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。1月30日開催の広島県知事と府中町長の会談について、説明させていただきます。1月30日火曜日、15時30分から府中公民館小ホールにおいて、広島県知事と府中町長との会談が行われました。町長と知事の会談のテーマは、「豊かな自然環境との共生など」で行われ、町民生活部が中心となって対応しました。テーマ会談終了後に、新田教育長から国史跡下岡田官衙遺跡について、パワーポイントを使い説明を行いました。その後、歴史民俗資料館の3階へ知事を案内し、下岡田官衙遺跡の展示を中心に、官衙遺跡の建物の実物大の柱や駅鈴の模型を使い、補足説明をさせていただきました。補足説明は以上です。

教育長

次に、2月3日土曜日に、府中町学校PTA連絡協議会が開催されました。詳細については、教育総務課長が報告します。

教育総務課長

教育総務課長です。府中町学校PTA連絡協議会の概要について説明いたします。令和5年度第2回府中町学校PTA連絡協議会は、2月3日土曜日に福寿館大ホールで行われ、令和5年度事業中間報告、次年度の事業計画等の報告・協議が行われました。また、第1回協議会において提出された教育委員会への要望書の回答を説明しました。説明は以上です。

教育長

2月20日火曜日に臨時議会が開催されました、その後、全員協議会が開催され、府中南公民館建て替えに係る再検討について協議されました。詳細については、社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。お手元のこちらの資料を本日配布させていただいておりますが、南公民館に係る再検討についてという資料を見ながら説明させていただければと思います。2月20日火曜日に開催の全員協議会について、補足説明を行います。資料1、1

ページ目をご覧ください。1、これまでの経緯です。昨年2月に開催しました全員協議会で説明した内容を記載しております。府中南公民館は、第4次総合計画 後期実施計画、対象は、令和3年度から7年度までにおいて、現位置で建替えることとしていましたが、浸水想定区域の指定や周辺道路の想定交通量の変化といった新たに検討すべき課題が生じたことから、現位置での建替えが適切であるかどうかを含め、再検討を行うため、事業を1年延伸することとしました。続きまして、2、再検討の進捗状況です。

まず、(1) アンケート調査です。こちらについては、令和5年7月25日開催の教育委員会協議会の場で説明させていただいたものです。実施期間は、令和5年7月18日から8月4日まで、対象者は、公民館活動団体62団体、南部町内会29町内会でいずれも回収率100%でした。これに利用者・来館者から9名の回答があり、合計で100回答をいただきました。回答の概要について説明させていただきます。ア、音楽ホールについてです。賛同意見、反対意見あわせて、意見の記載があったものは、51回答ありました。賛同意見としては、46回答、割合90.2%で、音楽ホール施設へ賛同、期待する意見が多数ありました。豊かな暮らしの中には音楽は欠かせず、地域の皆が集う公共の場には、音楽ホールは必要です、また、本格的なコンサートから幼稚園や習い事などの小規模発表会まで幅広く使用できます、などの意見がありました。反対意見は、5回答、割合9.8%で、公民館ではなく音楽・演劇等の鑑賞ができる専門の音楽ホールの建築を求める意見などがありました。続きまして、イ、ホールについてです。賛同意見、反対意見あわせて、意見の記載があったものは、40回答ありました。賛同意見は、33回答、割合82.5%で、ホール施設に賛同する意見が多数ありました。現在の府中公民館大ホールもスポーツ系の団体しか使用しておらず、体育館のようなホールとすることに賛成です、また、アリーナの方がバリアフリーの視点からも利用しやすいと思います、などの意見がありました。反対意見は、7回答、割合17.5%で、現状と同様固定席の設置を求める意見などがありました。続きまして、2ページ目をご覧ください。ウ、フリースペースについてです。賛同意見、反対意見あわせて、意見の記載があったものは、39回答ありました。賛同意見は、38回答、割合97.4%で、フリースペースに賛同する意見がほとんどでした。府中公民館では、以前と比べて若い人や子どもの出入りが多くなり、利用しやすくなっているので賛成です、また、1人住まいの老人の交流の場として役に立つだけでなく、何となく立ち寄ってひと休みができる場所として大いに期待できます、などの意見がありました。反対意見は、1回答、割合2.6%で、交流スペースはそれ専用の施設を作ればよい、とする意見でした。続きまして、エ、建替え後の府中南公民館に関する施設上の要望についてです。意見の記載があったものは、55回答ありました。主な要望として、十分な駐車スペースの確保、ピロティ形式の駐車場を求める駐車場に関するものが16回答、進入路の安全対策を実施し現位置での建替えを求める現位置建替えに関するものが7回答、代替地があれば移転も可とする敷地移転に関するものが6回答、洋式トイレの数量増を求めるトイレに関するものが6回答ありました。続きまして、(2) 施設規模等です。現在の諸室をベースに、稼働率実績やアンケート調査の結果を盛り込むことを基本的な考え方とし、建設候補地の検討に必要な施設規模を考慮し、3ページにありますとおり、必要な諸室の面積及び施設規模は計1,720㎡と想定し、建設候補地の検討に進みました。続きまして、4ページ目をご覧ください。(3) 建設候補地です。建設候補地については、新幹線より南部として認識しやすい範囲内で、施設規模に応じた一団のまとまった町有地であり、かつ建設にあたり現実的な土地を対象として4箇所を選定し、次のとおり考察しました。選定した建設候補地は、表のとおり、(1) 区画整理事務所、マイ・フローラ南交流センター増築、(2) 府中南公民館、現位置、(3) 鶯崎児童遊園、(4) 旧朝泊溜池の4箇所とし、それぞれの所在、面積、考察点については記載のとおりです。この選定した4箇所について考察した結果、施設規模1,720㎡の確保が可能であること、土砂災害レッドゾーンの区域でないこと、立地適正化計画(案)における都市機能誘導区域であること、の3点の評価視点により、(1) 区画整理事務所と(2) 府中南公民館を建設候補地として選定し、更なる検討に進みました。5ページ目をご覧ください。(4) 調査・検討業務委託です。先ほどの4か所から区画整理事務所と府中南公

民館の2か所に絞り、想定建築物の建設可否、法令の影響等に関し、専門業者へ調査・検討業務を委託し、考察を行いました。それぞれの結果です。5ページの中ほどになりますが、イ、区画整理事務所の結果です。主要部、先ほど3ページでしめした各諸室の面積が、町提示1,200㎡に対し、業者提示1,028㎡となります。縮小率は86%です。共用部は、町提示520㎡に対し、業者提示692㎡となり、総計は、町提示、業者提示ともに1,720㎡です。次に、この場所を選択した場合の「特徴」です。本業務の結果としては、4階建てを想定しています。主要室の縮小率は86%で各室規模が小さくなるとともに、特にホールは80%の縮小率となります。また、下から2行目、ホールの前室が狭くなり、使い勝手が良くありません。また、駐車台数は17台を想定しています。続きまして、6ページをご覧ください。その他の課題として、区画整理事務所の移転が必要となり、この土地が、区画整理事業完了後、児童センターの広場として整備する既存計画を変更する必要があります。次に、ウ、府中南公民館の結果です。先ほどと同様、主要室、先ほど3ページでしめした各諸室の面積は、町提示1,200㎡に対し、業者提示1,150㎡となります。縮小率は96%です。共用部は、町提示520㎡に対し、業者提示570㎡なり、総計は、町提示、業者提示ともに1,720㎡です。次に、この場所を選択した場合の特徴です。本業務の結果としては、3階建てを想定しています。主要室の縮小率は96%で町提示規模の許容範囲内となります。また、駐車台数は41台を想定しております。その他の課題として、工事期間中の代替施設が必要となり、前面道路について将来的な車両混雑度の増加が見込まれることなどがあります。以上、施設的な面からは、区画整理事務所よりも、府中南公民館の方が、町の想定に近い施設の建設が可能という結果となりましたが、最終的な敷地選定まで至っておりません。7ページ目をご覧ください。3、今後についてです。令和5年度1年間の検討では、建設場所の決定に至りませんでした。今後は、再検討の期間を延伸のうえ、表で提示しているとおりスケジュールを変更し、区画整理事務所と府中南公民館の2択を軸として、建設場所の検討を行います。各々の利点や課題を整理・精査するとともに、事業費の積算や財源の調査・研究を併せて進め、総合的な見地から判断することとします。基本設計、実施設計、工事を経て、令和11年度のリニューアルオープンを目指します。なお、昨年12月下旬、府中町に文化ホールを造る会から、632人分の署名とともに、町に文化ホールの建設を求める要望書が提出されました。文化ホールを単独で建設する計画はありませんが、今現在想定している音楽ホールを更に充実したものとできるかどうかについて、併せて検討したいと考えています。説明は以上です。

教育長

2月26日月曜日に総務文教委員会が開催されました。詳細については教育総務課長が報告します。

教育総務課長

教育総務課長です。総務文教委員会の概要について説明します。総務文教委員会は、2月26日月曜日に行われ、教育長報告として、児童生徒の活躍の報告、卒業式及び入学式、野球グローブの寄贈、令和6年府中町二十歳のつどいについての4件を報告しました。説明は以上です。

教育長

学校教育関係4件あります。1月24日水曜日に、府中緑ヶ丘中学校区公開研究会が行われました。詳細については、学校教育課長が報告します。

学校教育課

学校教育課長です。1月24日水曜日に行いました府中町立府中緑ヶ丘中学校区公開研究会について説明します。府中緑ヶ丘中学校区では、「志をもち 未来へ挑戦する児童生徒の育成」を研究テーマとして、府中緑ヶ丘中学校区で育てたい資質・能力を表現力、主体的に学ぶ態度と設定し、児童生徒の思考を深めるための発問の工夫等、授業づ

くりについての研究を進めております。公開授業では、府中緑ヶ丘中学校が2クラス、府中南小学校、府中中央小学校がそれぞれ3クラス授業を提案し、授業後の協議会では、参観した先生方が、授業において有効な手立てや児童生徒を適切に評価する視点について話し合いました。その後の、全体会はオンラインで各会場から参加していただくという、ハイブリット形式での開催といたしました全体会では、来賓としてお越しいただいた広島県西部教育事務所長にご挨拶をいただき、広島県教育委員会、広島県立教育センター、広島県西部教育事務所の指導主事からも指導助言及び講評をいただきました。参加者は、町内小中学校の先生方をはじめ、参加を希望した他市町の先生、幼保小連携充実の取り組みの一環として、町内の幼稚園・保育園の先生方が参加しました。今後も、小中9年間の系統性を意識した資質・能力の育成にむけて、各校が連携を図りながら授業改善を進めていきます。報告は以上です。

教育長

2月6日火曜日に、令和5年度いじめ防止のための標語の表彰式が行われました。詳細については、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。令和5年度いじめ防止のための標語の表彰について説明します。いじめ防止のための標語作品コンクールは、学校生活と関連させながら標語を作成することを通して、児童・生徒・保護者が、いじめについて考える機会とすること、また、児童生徒・保護者が作成した、いじめ防止のための標語の優秀作品を広く紹介することにより、いじめを許さないという意識を波及させることを目的に実施しております。町内全ての小中学校の児童生徒および、応募された保護者の中から、受賞者を選考しました。2月6日火曜日に、くすのきプラザ1階のギャラリーにおいて、表彰式を行いました。表彰式には、児童・生徒の学校賞、保護者の府中町いじめ防止対策推進賞を受賞した児童生徒、保護者、府中町いじめ防止対策推進委員が参加し、いじめ防止対策推進委員長から受賞者に表彰状を授与しました。受賞した作品は、カレンダーやのぼり旗で広く紹介しています。また、ホームページへは近日中に掲載される予定です。以上です。

教育長

次に、児童生徒の活躍について報告します。学校教育課長お願いします。

学校教育課長

学校教育課長です。児童生徒の活躍について報告をします。まず、府中中学校です。サッカー部は、広島県中学校新人大会に出場し、第3位という成績を収めました。また、吹奏楽部は、第61回中国吹奏楽祭りinさくらピアに出場し、最優秀賞を受賞。2月3日土曜日には第46回全日本アンサンブルコンテスト中国大会に出場し、金賞を受賞し、中国地区の代表として、3月に群馬県高崎市で開催される全日本アンサンブルコンテスト全国大会に出場します。また、第31回広島県中学校英語暗唱・弁論大会では、3年生の横山碧海さんが2位を受賞、全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催、税についての作文では府中中学校が団体賞を受賞しました。次に、府中緑ヶ丘中学校です。陸上競技部は、中国中学校女子駅伝競走大会に出場し、3年生の川手央都さんが、第2区で区間新記録を出しました。また、全国中学生人権作文コンテスト広島県大会では、3年生の谷口虎哉汰さんが優秀賞を受賞しました。報告は以上でございます。

教育長

最後に、本日から広島県内の高等学校の入学試験が始まっていますが、中学校3年生の高等学校入学試験の状況について、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。中学校3年生の高等学校入学試験の状況について報告します。

2月に入り、高等学校の入学選抜試験が本格化しています。私立高校については、推薦入試は1月30日火曜日に行われました。2月第1週から第2週にかけて合格発表が行われました。87が受検し、87人全員が合格しています。2月第3週目からは、私立の一般入試が始まり、249人が受検しました。今週合格発表があります。公立高校については、今日2月27日火曜日から始まり、明日28日水曜日・29日木曜日に一次選抜が行われております。本日が学力検査、明日が自己表現を行う日となっており、明後日は予備日となっておりますが、学校によっては自己表現を行う学校もあります。3月8日金曜日が合格発表です。273人が受検予定です。広島県立特別支援学校も、本日27日火曜日・28日水曜日に一次選抜が行われ、呉特別支援学校は、本日27日に一次選抜が行われております。いずれも3月8日金曜日が合格発表です。今年度は、呉特別支援学校に4名受検しています。説明は以上です。

教育長

今回は、社会教育関係はありません。以上で、教育長報告は終了いたします。それでは、会議等について、何かご質問等ございますでしょうか。

(なし)

教育長

よろしいですか。私の方から、先ほどの全員協議会についてですが、社会教育課長から説明されたものは、そこで説明された内容の報告になっているので、全員協議会の協議の報告で何か報告することがあれば。

社会教育課長

社会教育課長です。こちらの方で説明させていただきまして、意見としてございましたのは、周知の方法についてということで、この結果の周知の方法について、意見がございました。町のホームページとか、議会報などに載るんですが、一般の方、活動者の方からすると、後で知るとか、前回のときに周知が足りていないご指摘がありまして、こちらについては、政策企画課とどのように周知するかということを現在検討中でございます。以上でございます。

教育長

ですから、一年延伸することについて周知をするということですね。はい。それでは、会議等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、次、学校教育関係につきまして、何かご質問やご意見があれば。

(なし)

教育長

よろしいですか。それでは続いて、委員の皆様から、ご意見やご報告などございましたらお願いします。

(なし)

教育長

よろしいですか。ないようでございます。では、次に参ります。日程第4、第21号議案、「令和6年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題とします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第21号議案、令和6年2月27日、令和6年第2回府中町議会定例

会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について令和6年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。第21号議案、令和6年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見についてご説明します。本件は、3月に開催される府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し教育委員会から提案を依頼しているもので、令和6年度府中町一般会計予算、財産の取得について、の2件です。令和6年度府中町一般会計予算につきまして、資料の3ページから16ページになります。意見聴取以降の変更について、朱書きしています。変更になった事業は、17事業あります。そのうち15事業につきましては、会計年度任用職員の報酬等の変更によるものです。残りの2事業については、予算査定の中で、備品が認められなかったものです。続きまして財産の取得については、資料の17ページから20ページになります。議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の動産の買い入れ等、財産の取得については、議会の議決に附さなければならないため、議案として上程するものです。購入する財産は、小学校教師用指導書及び指導用教材の一式となります。購入金額は、1,772万8,810円、契約の相手方は、広島市西区東観音町15番12号広島県教科用図書販売株式会社広島支店です。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第3、第21号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3、第21号議案についてはそのように決めます。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時57分)